

株 主 各 位

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル

株式会社 フェ イ ス
代表取締役社長 平 澤 創

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被害を受けられた地域の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、お手続きの際には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（50頁から51頁まで）を必ずご確認ください申し上げますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 京都市東山区三条献上（けあげ）
ウェスティン都ホテル京都 西館3階 コスモスホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第19期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第19期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面およびインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

-
- ◎お 願 い
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.faith.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

平成22年の国内の携帯・スマートフォンの契約件数は1億1,000万件を超え、成熟期を迎えております。平成20年には出荷台数が21万台に過ぎなかったスマートフォンは、平成23年4月現在、販売数で携帯を上回り、また、電子書籍端末等を含むタブレット端末についても、平成26年には630万台を超えると予想される等、新たな発想を持った端末が次々と登場しております。今後もこの傾向は更に加速すると予想しております。

一方、コンテンツ市場では、様々なモバイル端末の特性を活用したSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）やソーシャルゲーム、動画共有サイト等、新たなニーズを掘り起こしたサービスが台頭する等、情報流通手段の多様化にともない、ユーザーニーズも多様化・複雑化がさらに加速しており、新たなコンテンツ流通のしくみの創出が求められております。

このような環境下において、当社グループは、ユーザーおよびコンテンツに最適な「新たなコンテンツ流通のしくみ」を迅速に提供すべく、『マルチコンテンツ&マルチプラットフォーム戦略（様々なコンテンツを、必要なときに、必要な場所で楽しむことができる環境の創造）』のもと事業を進めております。

当社とグループ会社の日本コロムビア株式会社が共同で手掛けたアーティストの楽曲にて、新たなプロモーション手法を採用し、ヒットを記録する等、シナジーを生み出しております。このように当社グループでは、それぞれの強みを最大化し、シナジーを高めることで、独自の発想に基づいた新たなサービスの提供を推進しております。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、電子マネー事業の引き続き高い成長等により、前年同期比48.7%増の84,191百万円となりました。また、利益面では、グループの拠点および事業の集約等により、営業利益は前年同期比189.7%増の2,129百万円、経常利益は前年同期比252.6%増の2,213百万円となり、当期純利益は1,181百万円（前年同期は1,755百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

＜コンテンツ事業＞

音楽・映像・医療健康情報分野等において「新たなコンテンツ流通のしくみ創り」と「新たな事業基盤の構築・拡大」に努めました。

東宝株式会社等と製作した大ヒット映画「告白」が、第34回 日本アカデミー賞にて優秀作品賞をはじめとした11部門を受賞し、さらに、米国アカデミー賞・外国語映画部門の日本代表作品として選出されました。平成22年6月の公開以来、興行収入は38億円を突破し、観客動員数は約300万人を記録いたしました。

平成22年10月のサービス開始以来、ダウンロード数13万超のスマートフォン対応動画アプリ「VIDEMO（ビデモ）」の提供を開始いたしました。平成23年3月には、有料コンテンツの配信開始をはじめ、クレジットカード・WebMoneyでの支払いやNTTドコモ端末のspモード*を利用した決済に対応する等、大幅なリニューアルを実施しており、今後は当社グループの持つ様々なサービスとの連携を図ってまいります。

(*NTTドコモの提供するコンテンツ決済等が可能なスマートフォン向けインターネット接続サービス)

当社が参画するプロジェクト「地域共通診察券」が、総務省の「平成22年度地域ICT利活用広域連携事業」として、平成22年8月に採択されました。本プロジェクトにより、1枚の共通診察券で複数の医療機関での受診が可能になります。平成23年1月より独立行政法人 国立病院機構 京都医療センター（京都市伏見区）を中心に3市1町の地域（約79万世帯）を対象に、本プロジェクトの実証サービスを開始しております。

人気アーティスト・アイドル・スポーツ選手等のビジュアルを用いたコレクション性の高いカードより、楽曲・映像・音声等のコンテンツサイトへ誘導する「コネクティングカード」の企画・制作・販売を開始しております。

当社と日本コロムビア株式会社が共同で手掛けたAKB48からの新ユニット「Not yet（ノットイエット）」がデビューし、「週末Not yet」をリリースいたしました。オリコンウィークリーチャートで1位を獲得、また、着うた®配信サイトにて、女性アーティストでは史上初となる配信初日での着うた®、着うたフル®、リングバックトーンのカテゴリにおいて1位を記録し、3冠を獲得いたしました。初回限定シングルには、特典映像が視聴可能なコネクティングカードを同封する等、日本コロムビア株式会社とのシナジーを着実に生み出し、新たな音楽流通を推進しております。

以上の結果、コンテンツ事業の売上高は、着信メロディ事業の減収等により、前年同期比20.7%減の7,395百万円となり、営業利益は、グループの拠点および事業の集約等により、前年同期比1,919.8%増の647百万円となりました。

<電子マネー事業>

電子マネー事業の主力であるオンラインゲーム市場は拡大を続け、加えて、モバイルソーシャルゲームの急伸等により、「簡単・安全・便利」な電子マネー「WebMoney」の決済額は、順調に推移しております。さらなる決済額の増加を目指し、有力加盟店との共同キャンペーンの実施や携帯向けにサービスを提供している加盟店の新規開拓等、顧客拡大に努めております。

パソコンの画面に表示される広告を視聴するだけで「WebMoney」が貯まるCM動画配信サービス「manna (マナ)」(会員数：約20万人)において機能拡張を行い、「manna」画面でのニュース・動画共有サイトの視聴およびSNSとの連携を可能にいたしました。

「WebMoney」は、キャリア課金以外の決済手段として初めて、携帯公式サイト「GREE」、「GIGA エンタメロディ」等での利用が開始され、さらなるユーザーの拡大を図っております。

また、オンラインゲーム市場拡大への取り組みとして「WebMoney Award 2010」を開催し、平成22年に最も支持されたオンラインゲームを約13万のユーザー投票から決定いたしました。

以上の結果、電子マネー事業の売上高は、決済額の伸長等により前年同期比62.6%増の75,165百万円となり、営業利益は前年同期比91.1%増の1,298百万円となりました。

<その他の事業>

ポイントカードシステム事業収入等を含むその他の事業については、売上高は前年同期比51.8%増の1,630百万円となり、営業利益は前年同期比406.6%増の187百万円となりました。

セグメント別売上高

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率
	千円	%	千円	%
コンテックス	9,323,210	16.5	7,395,224	8.8
電子マネー	46,237,464	81.6	75,165,842	89.3
報告セグメント計	55,560,675	98.1	82,561,067	98.1
その他	1,074,233	1.9	1,630,223	1.9
合計	56,634,908	100.0	84,191,290	100.0

(注) 1)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2)前連結会計年度のセグメント別売上高は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用したと仮定した数字に修正しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

② 設備投資の状況

当社グループでは、オフィス改装等を目的とし、総額332百万円の設備投資を実施いたしました。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成22年6月1日を効力発生日として、当社の連結子会社でありました株式会社ブレイブより事業の全部を譲り受けました。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成22年12月28日付で、Moderati Inc. (現Skyrokit, Inc.) の発行済株式の20%を売却いたしました。これにより、同社を持分法適用会社から除外しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第16期	第17期	第18期	第19期(当期)
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高(千円)	50,192,701	53,957,164	56,634,908	84,191,290
経常利益(千円)	1,909,519	994,740	627,607	2,213,209
当期純利益(千円)	537,334	△149,415	△1,755,428	1,181,870
1株当たり当期純利益	451円38銭	△127円19銭	△1,529円05銭	1,029円46銭
総資産(千円)	36,174,279	30,496,418	29,963,224	32,726,703
純資産(千円)	16,545,050	14,499,844	12,985,625	14,544,625
1株当たり純資産額	12,612円00銭	11,634円84銭	10,327円22銭	11,234円27銭

(注) 1) △印は損失を示しております。

2) 第16期は、海外コンテンツ配信子会社の売却による減収があったものの、電子マネー事業の引き続き高い成長、積極的な事業提携や買収等による国内コンテンツ配信事業の順調な拡大により、売上高は50,192,701千円と増加いたしました。また、利益面では、海外再編により、経常利益は1,909,519千円、当期純利益は537,334千円と増加いたしました。

3) 第17期は、電子マネー事業の引き続き高い成長により、売上高は53,957,164千円と増加いたしました。また、利益面では、新たなコンテンツ配信プラットフォームの開発やコンテンツの調達、内部統制構築費用等により、経常利益は994,740千円となり、不採算事業の見直しに係る損失や投資有価証券評価損を特別損失に計上した結果、149,415千円の当期純損失となりました。

4) 第18期は、電子マネー事業の引き続き高い成長により、売上高は56,634,908千円と増加いたしました。また利益面では、着信メロディ事業の減収により、経常利益は627,607千円となり、のれんの減損損失、事務所移転にともなう引当金の繰入および在外子会社を連結除外することによる為替換算調整勘定の取崩等により1,755,428千円の当期純損失となりました。

5) 第19期の主な変動要因につきましては、前記「1. 企業集団の現況(1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業
株式会社 フェイス・ワンダワークス	1,700百万円	100.0%	コンテンツ事業
株式会社 ウェブマネー	466百万円	46.2%	電子マネー事業
グッディポイント 株式会社	100百万円	100.0%	ポイントサービスの提供

(4) 対処すべき課題

国内のモバイルコンテンツ産業は、次々と出現する新たな発想による技術や情報伝達手段等により成長を続けております。また、これにともないユーザーニーズの多様化・複雑化もさらに加速しております。このような環境下において、当社グループは、グループシナジーの追求とグループ全体での効率的な事業運営を行うとともに、多様化が進む利用環境に対し、様々なコンテンツをネットワークや情報端末にとらわれず横断的に提供することを目指し、以下の施策を実行してまいります。

<コンテンツ事業>

新たなコンテンツサービスの創造が求められております。当社グループは、これまで蓄積してきた技術・ノウハウと独自のビジネスソリューションを基に、各方面の有力企業との提携等を通じて、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーにメリットのある流通のしくみを開発することで、新たなマーケットを創造してまいります。その実現のため、自社でのコンテンツの制作はもちろん、コンテンツ権利者との提携による制作プロデュースと、ユーザーとの接点強化のためのユーザーリーチの増大に努めてまいります。

また、コンテンツを利用する環境が技術革新とともに多様化し、新しいコンテンツ流通のしくみを構築することが常に求められております。そのような状況の中、当社グループは、創業以来、「様々な情報端末を利用して、コンテンツを配信するビジネスを構築すること」を事業の柱に据えてまいりました。今後も、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーそれぞれにとって有用で新しいサービスのしくみを開発し、必要となる端末組み込み技術、配信システム技術等のテクノロジーを商品化してまいります。

<電子マネー事業>

ブロードバンドネットワークの普及によるインターネット利用者の増加にともない、消費者向け電子商取引市場は急速に拡大しており、電子マネーおよび電子決済関連業界においても拡大していくことが予想されております。このような状況下において、当社グループは、オンラインゲーム市場や音楽配信、映像配信等、コンテンツ市場の動向を迅速かつ的確にとらえ、有力コンテンツ加盟店との関係強化や、「WebMoney」のオンライン販売サービス等、利用環境の拡大、利便性向上による収益基盤の強化、さらには電子決済システムの強化等を対処すべき課題として認識し、戦略的な取り組みを進めてまいります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、「コンテンツ事業」および「電子マネー事業」を主たる業務としております。その概要は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
コンテンツ事業	コンテンツ配信サービス、配信プラットフォーム技術の開発、コンテンツ制作プロデュース
電子マネー事業	電子マネーの発行・販売、電子決済システムの提供
その他	ポイントサービスの提供等

(6) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社：京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル

東京オフィス：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山

浜松町オフィス：東京都港区浜松町1-18-16 住友浜松町ビル

② 主要な子会社の事業所

株式会社フェイス・ワンダワークス 本社：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山

株式会社ウェブマネー 本社：東京都港区浜松町1-18-16 住友浜松町ビル

グッディポイント株式会社 本社：京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
223名	12名減

(注) 1)上記には、臨時従業員（契約社員・アルバイト社員・人材会社からの派遣社員）22名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
111名	10名増	35.6歳	4.6年

(注) 1)上記には、出向社員5名、臨時従業員（契約社員・アルバイト社員・人材会社からの派遣社員）15名は含まれておりません。

2)使用人数が前事業年度末と比べて10名増加しておりますが、その主な理由は、連結子会社でありました株式会社ブレイブの事業を譲り受けたことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	766百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	766百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,990,000株
- ② 発行済株式の総数 1,196,000株
- ③ 株主数 15,508名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
平 澤 創	470,821株	41.01%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	55,446	4.82
コーポレート・マンサックスインターナショナル	39,519	3.44
吉本興業株式会社	20,687	1.80
トイチェンクアーゲー・ロンドン・ビー・ノントリー・クワイアソク613	18,321	1.59
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,784	1.37
田 中 治 雄	14,405	1.25
大阪中小企業投資育成株式会社	9,800	0.85
日本証券金融株式会社	7,758	0.67
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,383	0.55

- (注) 1)当社は自己株式(47,950株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2)持株比率は自己株式(47,950株)を控除して計算しております。
3)持株比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員 の 状況 (平成23年 3月31日現在)

① 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 澤 創	株式会社八創 代表取締役 株式会社バソナグループ 取締役 日本コロムビア株式会社 取締役会長 株式会社ベネフィット・ワン 取締役
取 締 役	佐 伯 浩 二	最高財務責任者 管理本部長 株式会社ウェブマネー 監査役 株式会社フェイス・ワンダワークス 監査役 株式会社ライツスケール 監査役
取 締 役	小 清 水 勝	企画営業本部長 株式会社フェイス・ワンダワークス 代表取締役社長 株式会社ライツスケール 取締役
取 締 役	樋 口 泰 行	日本マイクロソフト株式会社 代表執行役社長
常 勤 監 査 役	清 水 章	公認会計士 グッディポイント株式会社 監査役 日本商業開発株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	土 山 彰 子	株式会社ウェブマネー 監査役 日本コロムビア株式会社 監査役
監 査 役	富 岡 康 眞	財団法人テレコムエンジニアリングセンター・テレック総合研究所 グループリーダー
監 査 役	菅 谷 貴 子	弁護士 (山田・尾崎法律事務所) 株式会社キーウオーカー 監査役 社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事 桐蔭横浜大学大学院法務研究科 准教授 財団法人楠田育英会 常務理事 メディアステック株式会社 監査役 日本コロムビア株式会社 監査役

- (注) 1) 取締役樋口泰行氏は、社外取締役であります。
 2) 監査役清水章氏、監査役富岡康眞氏、監査役菅谷貴子氏は、社外監査役であります。
 3) 取締役髙契三氏は、平成22年 5月31日付で辞任により退任いたしました。
 4) 土山彰子氏は、平成22年 6月29日開催の第18期定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
 5) 監査役清水章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6) 当社は、監査役清水章氏および監査役富岡康眞氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	112百万円
監 査 役	4名	18百万円
合 計 (うち社外役員)	9名 (4)	131百万円 (18)

- (注) 1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2) 取締役の報酬限度額は、平成13年3月15日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
 3) 監査役の報酬限度額は、平成13年3月15日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4) 当事業年度末現在の取締役は4名（うち社外取締役は1名）であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成22年5月31日付で辞任により退任した取締役1名が含まれているためであります。

③ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地 位	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役	樋 口 泰 行	日本マイクロソフト株式会社 代表執行役社長
常 勤 監 査 役	清 水 章	公認会計士 グッディポイント株式会社 監査役 日本商業開発株式会社 監査役
監 査 役	富 岡 康 真	財団法人テレコムエンジニアリングセンターテレック総合研究所 グループリーダー
監 査 役	菅 谷 貴 子	弁護士（山田・尾崎法律事務所） 株式会社キーウォーカー 監査役 社団法人全国国民営業紹介事業協会 理事 桐蔭横浜大学大学院法務研究科 准教授 財団法人楠田育英会 常務理事 メディアスティック株式会社 監査役 日本コロムビア株式会社 監査役

- ・ 取締役樋口泰行氏が兼職している日本マイクロソフト株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役清水章氏が兼職しているグッディポイント株式会社は当社の子会社であり、当社と同社には、取引関係があります。また、同氏が兼職している日本商業開発株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役富岡康真氏が兼職している財団法人テレコムエンジニアリングセンターテレック総合研究所と当社との間には重要な取引関係はありません。

- ・監査役菅谷貴子氏が兼職している日本コロムビア株式会社は当社の関連会社であり、当社と同社には、取引関係があります。また同氏が兼職している株式会社キョウウォーカー、社団法人全国民営職業紹介事業協会、桐蔭横浜大学大学院、財団法人楠田育英会およびメディアスティック株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	樋 口 泰 行	当事業年度開催の取締役会15回のうち12回に出席。報告事項や決議事項について、経験豊富な経営者の観点から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
常 勤 監 査 役	清 水 章	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、また監査役会12回のうち12回に出席。公認会計士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
監 査 役	富 岡 康 眞	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、また監査役会12回のうち12回に出席。幅広い知識と見識に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
監 査 役	菅 谷 貴 子	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、また監査役会12回のうち12回に出席。弁護士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名 称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人と同一のネットワークに属しているErnst & Young Global Limitedに対して、清算した海外子会社の税務申告関連業務の報酬を支払う業務委託契約となっております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 代表取締役は、当社グループの企業理念および倫理方針を策定し、社内に推進・定着させるとともに、自らかかる企業理念および倫理方針に則した経営に率先して取り組んでまいります。
- 2) 内部監査担当部署を置き、業務の適正性を監査しております。また、公正性・客観性を確保するために外部機関を通じた監査も実施しております。
- 3) 社外有識者により構成される「アドバイザリー・ボード（経営諮問委員会）」を設置し、コンプライアンス体制の向上と事業戦略決定プロセスの強化を図っております。
- 4) コンプライアンス体制の強化と徹底を図るため、代表取締役を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。
- 5) 社内における法令違反その他のコンプライアンス違反を匿名でも実名でも申告、相談できる「内部通報制度」を構築し、社内外に窓口を設置しております。
- 6) 市民の安全や社会の秩序を脅かすような反社会的な勢力および団体に対し、警察等の関係機関と連携して毅然とした姿勢で対応することとしております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 1) 総務部担当役員は、法令および文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存し、かつ管理しております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類等
 - ・その他経営上重要な文書
 - 2) 総務部担当役員は、上記1)に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、文書管理規程に定めた期間保存し、かつ管理しております。
 - 3) 総務部担当役員は、取締役および使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導することとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社の事業活動に潜在する様々なリスクの管理体制を構築します。
 - 2) 大規模な事故、災害等が発生した場合や緊急時には、事業の継続を確保するための体制を整備します。
 - 3) 経営に重大な影響をもたらす事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する等の対策を講じることとしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要事項について決定しております。
 - 2) 社外取締役を置き、職務執行の公正性・客観性を確保しております。
 - 3) 取締役が迅速に意思決定し、経営の監督に注力できるよう執行役員制度を活用しております。
 - 4) 事業の多様化にともない、職務分掌や決裁権限を明確にするため稟議規程および職務権限規程を整備し、各職位者がこれらに則した決裁を実行しております。
 - 5) 原則、毎月開催される経営会議（構成員：取締役、執行役員等）において、経営上、重要な事項を協議、検討することとしております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 重要な子会社に対しては、当社の役員および使用人を当該子会社の取締役および監査役として派遣し、当該子会社を管理、監督することとしております。
 - 2) 当社グループの企業理念および倫理方針を共有し、これを推進、定着させるとともに、当社の「内部通報制度」を当社グループにおいても導入し、当社グループのコンプライアンス体制を確保しております。
 - 3) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容を定期的に報告させ、重要案件については事前に協議を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これに応じます。
 - 2) 取締役からの独立性を確保するため、監査役は上記使用人の人事について変更を求めることができます。
- ⑦ 使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役を補助すべき使用人は、当該補助業務に限っては監査役の指揮命令に服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けません。
 - 2) 上記使用人の人事考課は、監査役が行うこととしております。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役および使用人は、監査役に対して、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実、内部監査の状況、その他コンプライアンス上重要な事項を速やかに報告することとしております。
 - 2) 取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他重要な会議に出席することができるほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができます。
 - 2) 監査役は、定期的に会計監査人から会計監査の方法および結果について報告を受け、意見を交換しております。
 - 3) 監査役は、必要に応じて内部監査担当部署、公認会計士、税理士等の外部の専門家との間で情報交換を行う等緊密な連携を図っております。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法および関係諸法令等に基づき、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告が有効かつ適切に行われるような内部統制システムを構築・整備するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	21,373,972	流動負債	16,764,771
現金及び預金	12,001,893	支払手形及び買掛金	9,948,110
受取手形及び売掛金	8,356,029	短期借入金	399,984
有価証券	339,676	未払法人税等	390,631
商品及び製品	3,110	利用原価引当金	4,835,100
仕掛品	1,038	ポイント引当金	230,979
原材料及び貯蔵品	8,892	賞与引当金	77,608
繰延税金資産	344,125	その他	882,358
その他	368,465	固定負債	1,417,306
貸倒引当金	△49,258	長期借入金	1,133,368
固定資産	11,352,731	繰延税金負債	183,204
有形固定資産	2,893,215	退職給付引当金	91,824
建物及び構築物	1,253,880	その他	8,909
機械装置及び運搬具	9,692	負債合計	18,182,078
工具器具備品	128,747	純資産の部	
土地	1,500,895	科 目	金 額
無形固定資産	806,851	株主資本	12,831,189
のれん	435,363	資本金	3,218,000
ソフトウェア	323,996	資本剰余金	3,708,355
その他	47,491	利益剰余金	6,556,212
投資その他の資産	7,652,664	自己株式	△651,377
投資有価証券	7,405,341	その他の包括利益累計額	66,317
その他	396,115	その他有価証券評価差額金	268,011
貸倒引当金	△148,792	為替換算調整勘定	△201,693
資産合計	32,726,703	少数株主持分	1,647,118
		純資産合計	14,544,625
		負債・純資産合計	32,726,703

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

（平成22年4月1日から）
（平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		84,191,290
売 上 原 価		73,335,511
売 上 総 利 益		10,855,779
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,726,016
営 業 利 益		2,129,762
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,962	
受 取 配 当 金	4,701	
有 価 証 券 利 息	45,027	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	130,485	
雑 収 入	7,073	194,250
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,655	
為 替 差 損	40,232	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	30,018	
雑 支 出	6,896	110,803
特 別 常 利 益		2,213,209
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,061	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19,479	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	2,528	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,117	26,186
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	14,543	
減 損 損 失	34,295	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	16,450	
持 分 変 動 損 失	11,537	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 の 他	17,253	
そ の 他	37	94,118
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,145,277
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	563,775	
法 人 税 等 調 整 額	△100,132	463,643
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,681,633
少 数 株 主 利 益		499,763
当 期 純 利 益		1,181,870

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日 残高	3,218,000	3,708,355	5,489,146	△651,377	11,764,124
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△114,805		△114,805
当期純利益			1,181,870		1,181,870
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,067,065	－	1,067,065
平成23年3月31日 残高	3,218,000	3,708,355	6,556,212	△651,377	12,831,189

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
平成22年3月31日 残高	292,095	△200,050	92,044	1,129,455	12,985,625
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△114,805
当期純利益					1,181,870
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△24,083	△1,643	△25,727	517,662	491,934
連結会計年度中の変動額合計	△24,083	△1,643	△25,727	517,662	1,558,999
平成23年3月31日 残高	268,011	△201,693	66,317	1,647,118	14,544,625

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| 1) 連結子会社の数 | 5社 |
| 2) 主要な連結子会社の名称 | 株式会社フェイス・ワンダワークス
株式会社ウェブマネー
グッディポイント株式会社 |

② 非連結子会社の状況

- | | |
|-----------------|---|
| 1) 主要な非連結子会社の名称 | Rightsscale USA, Inc. |
| 2) 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- | | |
|--------------------|--|
| 1) 持分法適用の関連会社の数 | 3社 |
| 2) 主要な持分法適用関連会社の名称 | 日本コロムビア株式会社
Bellrock Media, Inc.
株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス |

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| 1) 主要な会社の名称 | Rightsscale USA, Inc. |
| 2) 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

株式会社ブレイブは、清算したため、連結の範囲から除いております

② 持分法の適用の範囲の変更

株式会社エム・ヴィ・ピー及び株式会社メディア・コンプレックスは重要性がなくなったため、持分法適用の範囲から除いております。

Moderati Inc. (現Skyrokit, Inc.) は株式を売却したため、持分法適用の範囲から除いております。

セドナ・ファンド投資事業有限責任組合は、清算したため、持分法適用の範囲から除いております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちグッディポイント株式会社及び株式会社サイバープラスの決算日は2月28日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合及び匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

3) たな卸資産

- ・ 商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ただし、音源データファイルについては、取得原価を社内における利用可能期間（2年）で定額償却しております。

- ・ 製作品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

なお、作品毎の取得原価は、使用による収益獲得時に一括で償却を行っております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

- （リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 6～12年

工具器具備品 2～20年

2) 無形固定資産

- （リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4) 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 利用原価引当金

将来の加盟店への支払に備えるため、発行済「WebMoney」未利用残高に対する費用見積額をユーザーの「WebMoney」利用実績率に基づいて計上しております。

3) ポイント引当金

ポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントの未交換残高について、将来利用されると見込まれる所要額をポイントの回収実績率に基づいて計上しております。

4) 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

5) 退職給付引当金

当社及び一部の国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）により簡便法を採用しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア

進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b. その他の受注制作ソフトウェア

完成基準

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間及び10年間で均等償却することとしております。また、持分法適用会社に対する投資と資本との差額（のれん相当額）については、20年間で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期に一括償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

（「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3,785千円、税金等調整前当期純利益は21,039千円減少しております。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(7) 連結損益計算書の表示方法の変更

前連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「雑支出」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は16,532千円であります。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「持分変動損失」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「持分変動損失」は17,470千円であります。

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 1,497,179千円

上記の資産は資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として供託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 873,804千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,196千株	一千株	一千株	1,196千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

1) 平成22年6月29日開催の第18期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 57,402千円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月30日

2) 平成22年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 57,402千円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年12月10日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成23年6月29日開催の第19期定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- | | |
|-------------|------------|
| ・ 配当金の総額 | 57,402千円 |
| ・ 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・ 1株当たり配当金額 | 50円 |
| ・ 基準日 | 平成23年3月31日 |
| ・ 効力発生日 | 平成23年6月30日 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、資金運用については、主に安全性の高い金融資産（定期預金又は国債等）で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、為替相場変動、金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資及び事業買収に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は全く行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、毎月、取引先ごとに期日及び残高を経理部で管理するとともに、滞留債権については、関係部署に迅速に連絡し、適切に対処方法を検討しております。有価証券及び投資有価証券は、有価証券運用管理規程に基づき、取得、売却等の際は稟議又は取締役会の承認を得ることになっており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、モニタリングしております。

借入金は、借入金額、用途及び利率等の条件全てについて取締役会の承認を得ることになっております。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,001,893	12,001,893	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	8,320,200	8,320,200	—
(3) 有価証券及び投資 有価証券	7,263,346	7,213,449	△49,897
資産計	27,585,440	27,535,543	△49,897
(1) 支払手形及び買掛金	9,948,110	9,948,110	—
(2) 短期借入金	399,984	399,984	—
(3) 未払法人税等	390,631	390,631	—
(4) 長期借入金	1,133,368	1,133,368	—
負債計	11,872,093	11,872,093	—

(*1) (2) 受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は対応する貸倒引当金(35,828千円)控除後の金額を記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 短期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	481,671

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,001,893	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,320,200	—	—	—
有価証券及び投資 有価証券				
満期保有目的の 債券				
(1) 国債・地方 債等	100,000	—	3,000,000	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの				
(1) 債券(社 債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	20,422,093	—	3,000,000	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において当社及び一部の連結子会社が使用し、一部を賃貸している不動産を所有しております。そのため、当該不動産を賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結貸借対照表日における時価及び当該時価の算定方法

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,501,491	201,212	2,702,704	2,540,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は建物附属設備取得（258,376千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、鑑定人による鑑定評価額であります。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額（千円）
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	18,562	81,013	△62,451

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 11,234円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,029円46銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 1,019円26銭 |

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,452,608	流動負債	1,197,871
現金及び預金	2,820,697	買掛金	239,753
売掛金	510,921	短期借入金	399,984
有価証券	339,676	未払金	298,595
商品及び製品	932	未払費用	45,161
前渡金	106,956	未払法人税等	12,298
前払費用	51,445	未払消費税	31,635
短期貸付金	200,000	前受金	76,387
未収入金	162,765	預り金	27,304
繰延税金資産	278,781	前受収益	10,024
その他	7,336	賞与引当金	56,725
貸倒引当金	△26,904	固定負債	1,497,440
固定資産	11,885,438	長期借入金	1,133,368
有形固定資産	2,836,150	繰延税金負債	183,204
建物	1,243,884	退職給付引当金	68,523
構築物	283	関係会社損失引当金	106,847
車両運搬具	9,412	その他	5,498
工具器具備品	81,675	負債合計	2,695,311
土地	1,500,895	純資産の部	
無形固定資産	200,930	科 目	金 額
のれん	44,563	株主資本	13,374,475
商標	5,366	資本金	3,218,000
ソフトウェア	130,935	資本剰余金	3,708,355
電話加入権	1,224	資本準備金	3,708,355
その他	18,839	利益剰余金	7,099,497
投資その他の資産	8,848,357	利益準備金	1,500
投資有価証券	949,620	その他利益剰余金	7,097,997
関係会社株式	7,813,284	別途積立金	4,500,000
長期前払費用	37,625	繰越利益剰余金	2,597,997
敷金	42,775	自己株式	△651,377
その他	34,830	評価・換算差額等	268,260
貸倒引当金	△29,778	その他有価証券評価差額金	268,260
資産合計	16,338,047	純資産合計	13,642,735
		負債・純資産合計	16,338,047

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	額
売上高		4,531,001
売上原価		2,470,825
売上総利益		2,060,175
販売費及び一般管理費		1,706,890
営業利益		353,285
営業外収益		
受取利息	7,873	
有価証券利息	4,246	
受取配当金	30,771	
受取手数料	5,212	
雑収入	2,933	51,037
営業外費用		
支払利息	21,047	
為替差損	38,424	
投資事業組合損失	1,344	
貸倒引当金繰入額	30,018	90,834
経常利益		313,487
特別利益		
固定資産売却益	1,061	
投資有価証券売却益	11,979	
関係会社株式売却益	2,528	
関係会社損失引当金戻入額	184,717	
関係会社清算益	5,787	206,074
特別損失		
固定資産処分損	13,925	
投資有価証券評価損	14,191	
関係会社株式評価損	77,258	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響のその他	7,809	
	37	113,222
税引前当期純利益		406,339
法人税、住民税及び事業税	5,168	
法人税等調整額	△33,834	△28,665
当期純利益		435,004

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別 積 立 金	途 金	繰 越 剰 余 金			
平成22年3月31日 残高	3,218,000	3,708,355	3,708,355	1,500	4,500,000	2,277,797	6,779,297	△651,377	13,054,275	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△114,805	△114,805		△114,805	
当期純利益						435,004	435,004		435,004	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	320,199	320,199	—	320,199	
平成23年3月31日 残高	3,218,000	3,708,355	3,708,355	1,500	4,500,000	2,597,997	7,099,497	△651,377	13,374,475	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日 残高	292,439	292,439	13,346,714
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△114,805
当期純利益			435,004
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△24,178	△24,178	△24,178
事業年度中の変動額合計	△24,178	△24,178	296,020
平成23年3月31日 残高	268,260	268,260	13,642,735

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② 子会社株式及び関連会社株式
- ③ その他有価証券

償却原価法（定額法）によっております。
移動平均法による原価法によっております。

1) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合及び匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ④ たな卸資産
商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
ただし、音源データファイルについては、取得原価を社内における利用可能期間（2年）で定額償却しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 15年

車両運搬具 6年

工具器具備品 2～15年

- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。定額法によっております。
- ④ 長期前払費用
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）により簡便法を採用しております。
- ④ 関係会社損失引当金
関係会社の投資に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案し、必要額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア
進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の受注制作ソフトウェア
完成基準
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計処理方法の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用いたしております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ、722千円、税引前当期純利益は8,532千円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」

(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 675,151千円

(2) 偶発債務

① 関係会社のリース会社とのリース契約に対し債務保証を行っております。

グッディポイント株式会社 10,638千円

② 関係会社の営業取引に対し債務保証を行っております。

グッディポイント株式会社 71,025千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 347,104千円

② 短期金銭債務 11,445千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 934,949千円

② 仕入高 55,826千円

③ 営業取引以外の取引高 47,288千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	47,950株	一株	一株	47,950株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の売上高認識額	143,730千円
賞与引当金	23,019 "
退職給付引当金	27,806 "
貸倒引当金	23,002 "
投資有価証券評価損	456,676 "
関係会社株式評価損	283,259 "
関係会社社債評価損	41,837 "
関係会社損失引当金	43,358 "
税務上の繰越欠損金	1,675,574 "
その他	116,061 "
繰延税金資産小計	<u>2,834,327千円</u>
評価性引当額	<u>△2,555,546千円</u>
繰延税金資産合計	278,781千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△183,204千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△183,204千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>95,576千円</u>

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	278,781千円
固定負債－繰延税金負債	△183,204千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.58
(調整)	
交際費等損金不算入額	2.96
住民税均等割	1.32
評価性引当額の増減	△48.44
受取配当金等益金不算入額	△3.46
その他	<u>△0.01</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△7.05</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 フェイス・ ワンダワークス	1,700,000	コンテンツ事業	所有 直接:100.0	兼任 2名	営業上 の取引	システム開発・運 用の受託等(注)1	634,180	売掛金	97,353
子会社	グッディポイント 株式会社	100,000	ポイントサービ スの提供	所有 直接:100.0	兼任 1名	資金援助	債務保証(注)2	10,638	—	—
							債務保証(注)3	—	—	—
							資金の貸付(注)4	200,000	短期貸付金	200,000
							貸付利息(注)4	5,578	未収収益	54
子会社	株式会 社ブ レイブ (注)5	80,000	コンテンツ事業	所有 直接:100.0	—	事業の 譲受	事業譲受(注)6 譲受資産合計 譲受負債合計 譲受対価	297,226 63,702 233,523	—	—

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注)1. システム開発・運用の受託等は、市場実勢を勘案し交渉のうえ決定しております。

(注)2. リース債務について債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

(注)3. 取引先からのポイント交換等に伴い、グッディポイント株式会社が負担する一切の債務について、債務保証を行っているものであります。なお、保証料は受領しておりません。また、同社に対し、関係会社損失引当金期末残高106,847千円を計上しております。

(注)4. 貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(注)5. 株式会社ブレイブは、平成22年10月22日をもって清算しております。

(注)6. 第三者機関による会社価値算定に基づき譲受価額を決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 11,883円40銭

(2) 1株当たり当期純利益 378円91銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月23日

株式会社フェイス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 本 要 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェイスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月23日

株式会社フェイス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 要 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 健 次 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェイスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月24日

株式会社フェイス 監査役会

常勤社外監査役 清水 章 ㊟

常勤監査役 土山 彰子 ㊟

社外監査役 富岡 康真 ㊟

社外監査役 菅谷 貴子 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化および安定配当の継続等を基本方針とし、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金50円（配当総額57,402,500円）といたしたいと存じます。これにより、中間配当を含めた当期の年間配当は、当社普通株式1株につき金100円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加、変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所であります。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(8) (内容省略)	(1)～(8) (現行どおり)
(新 設)	<u>(9) アーティストの育成およびマネジメント</u>
<u>(9)～(19)</u> (内容省略)	<u>(10)～(20)</u> (現行どおり)
(20) 労働者派遣業務	(21) <u>有料職業紹介および労働者派遣事業</u>
(21)・(22) (内容省略)	(22)・(23) (現行どおり)
(新 設)	<u>(24) ショールーム、多目的ホールおよび文化教室の運営および管理</u>
(23)・(24) (内容省略)	(25)・(26) (現行どおり)

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	平澤 創 (昭和42年3月26日生)	<p>平成2年4月 任天堂株式会社入社 平成4年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年3月 株式会社八創代表取締役（現任） 平成16年8月 株式会社パソナ取締役 平成19年12月 株式会社パソナグループ取締役（現任） 平成22年4月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社（現日本コロムビア株式会社）取締役会長 平成22年6月 同社取締役会長（現任） 株式会社ベネフィット・ワン取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社八創代表取締役 株式会社パソナグループ取締役 日本コロムビア株式会社取締役会長 株式会社ベネフィット・ワン取締役</p>	470,821株
2	佐伯 浩二 (昭和40年12月13日生)	<p>平成2年4月 山一証券株式会社入社 平成10年3月 愛媛信用金庫入庫 平成12年2月 当社入社 当社経営管理部長 平成13年3月 当社取締役経営管理部長 平成17年6月 株式会社ウェブマネー監査役（現任） 平成18年3月 ギガネットワークス株式会社 （現株式会社フェイス・ワンダワークス） 監査役（現任） 平成18年12月 株式会社ライツスケール監査役（現任） 平成19年4月 当社取締役 平成21年1月 当社取締役管理本部長（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社ウェブマネー監査役 株式会社フェイス・ワンダワークス監査役 株式会社ライツスケール監査役</p>	4,194株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	小 清 水 勝 (昭和44年8月20日生)	平成5年4月 株式会社マップインターナショナル入社 平成12年6月 株式会社ティー・ヴィー・エス入社 平成13年10月 ケーブル・アンド・ワイヤレスIDC株式会社 入社 平成15年5月 日本テレコムネットワーク情報サービス株 式会社入社 平成17年8月 当社入社 平成19年1月 当社執行役員 平成19年5月 株式会社フェイス・ビズ代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役開発本部長 株式会社フェイス・ワンダワークス取締役 平成22年6月 当社取締役企画営業本部長（現任） 株式会社フェイス・ワンダワークス代表取 締役社長 株式会社ライツスケール取締役（現任） 平成23年4月 株式会社フェイス・ワンダワークス取締役 （現任） [重要な兼職の状況] 株式会社フェイス・ワンダワークス取締役 株式会社ライツスケール取締役	241株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	樋口 泰行 (昭和32年11月28日生)	<p>昭和55年4月 松下電器産業株式会社入社</p> <p>平成4年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社</p> <p>平成6年7月 アップルコンピュータ株式会社入社</p> <p>平成9年7月 コンパックコンピュータ株式会社 コンシューマ製品事業部長兼PC製品事業部長</p> <p>平成11年10月 同社取締役コンシューマビジネス統括本部長</p> <p>平成12年6月 同社米国本社バイス・プレジデント</p> <p>平成15年5月 日本ヒューレット・パッカード株式会社代表取締役社長</p> <p>平成17年5月 株式会社ダイエー代表取締役社長</p> <p>平成19年3月 マイクロソフト株式会社(現日本マイクロソフト株式会社) 代表執行役兼C00</p> <p>平成19年6月 当社取締役(現任)</p> <p>平成20年4月 マイクロソフト株式会社(現日本マイクロソフト株式会社) 代表執行役社長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 日本マイクロソフト株式会社代表執行役社長</p>	一株

- (注) 1) 取締役候補者平澤創氏は、株式会社八創の代表取締役を兼務しておりますが、当社は当社との間に不動産の賃借の取引関係があります。
- 2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3) 樋口泰行氏は、社外取締役候補者であります。
- 4) 樋口泰行氏は、企業経営における幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 5) 樋口泰行氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
- 6) 樋口泰行氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の定める最低責任限度額として締結しており、再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役富岡康眞、菅谷貴子の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
1	※ 土 屋 文 男 (昭和23年5月10日生)	昭和46年7月 日本航空株式会社入社 平成7年7月 同社マドリード支店長 平成10年6月 同社外国航空会社契約業務室長 平成11年5月 株式会社JALホテルズ取締役経営企画室長 平成13年4月 日本航空株式会社経営企画室部長 平成14年6月 同社経営企画室部長兼JAL/JAS統合準備委員 会事務局長 平成14年10月 株式会社日本航空システム執行役員経営企 画室副室長 平成16年4月 同社執行役員経営企画室長 平成16年6月 株式会社日本航空取締役経営企画室長 平成18年4月 同社常務取締役広報・IR・法務・業務監理 担当 平成19年6月 株式会社JALカード代表取締役社長 平成22年8月 当社入社内部監査室室長（現任） 株式会社ウェブマネー顧問	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	菅谷貴子 (昭和47年9月20日生)	<p>平成14年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 山田秀雄法律事務所（現山田・尾崎法律事務所）加入（現任）</p> <p>平成16年9月 慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤嘱託職員</p> <p>平成18年6月 株式会社キーウォーカー監査役（現任） 社団法人全国民営職業紹介事業協会理事（現任）</p> <p>平成18年12月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科客員教授</p> <p>平成19年4月 財団法人楠田育英会理事</p> <p>平成19年6月 当社監査役（現任）</p> <p>平成19年8月 メディアスティック株式会社監査役（現任）</p> <p>平成22年3月 財団法人楠田育英会常務理事（現任）</p> <p>平成22年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科准教授（現任）</p> <p>平成22年6月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社（現日本コロムビア株式会社）監査役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>弁護士（山田・尾崎法律事務所） 株式会社キーウォーカー監査役 社団法人全国民営職業紹介事業協会理事 桐蔭横浜大学大学院法務研究科准教授 財団法人楠田育英会常務理事 メディアスティック株式会社監査役 日本コロムビア株式会社監査役</p>	一株

- (注)
- 1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2) 菅谷貴子氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3) 菅谷貴子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士資格を有しており、主に企業法務、法令、定款の遵守およびコンプライアンスに関する知見と経験から、当社に必要な経営の監督とチェック機能を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 4) 菅谷貴子氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
 - 5) 菅谷貴子氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める最低責任限度額として締結しており、再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
 - 6) ※印は、新任の候補者であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）議決権行使サイトにはパソコン向けのものと同携帯電話向け（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※のものがあり、ご利用環境により自動的に振分けられます。
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月28日（火曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

4. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

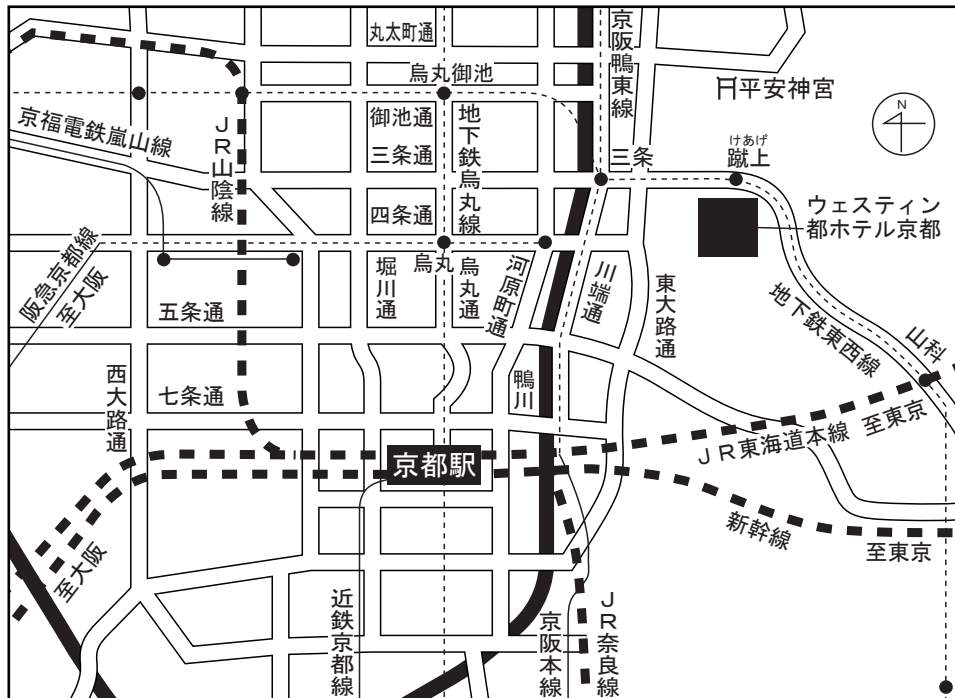
システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内略図

京都市東山区三条蹴上（けあげ）

ウェスティン都ホテル京都 西館3階 コスモスホール

☎ (075) 771-7111



最寄駅 地下鉄東西線「蹴上（けあげ）駅」（2番口）より徒歩1分

○「蹴上駅」へのアクセス

- ・ J R線・近鉄線「京都駅」から地下鉄烏丸線に乗車
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ
- ・ J R線「山科駅」から地下鉄東西線に乗車
- ・ 京阪線「三条駅」から地下鉄東西線に乗車
- ・ 阪急線「烏丸駅」から地下鉄烏丸線に乗車
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ